

**現地視察後会議  
議 事 録**

1. 日 時 : 2011年1月24日(月) 16:00~17:30

2. 場 所 : 奈良市役所北棟4階第設計室

3. 出席者 :

		勤務先/役職名	氏 名	備 考
委員	学識 経験者	大阪大学 名誉教授	鳴海 邦碩	座長
		関西大学 准教授	木下 光	
		大阪大学 准教授	小浦 久子	(欠席)
		大阪産業大学 教授	榊原 和彦	
		奈良女子大学 教授	増井 正哉	
		奈良まちづくりセンター 理事長	室 雅博	
		視覚伝達デザイン研究所 所長	横井 紘一	
事務局	行政 関係	奈良市都市整備部景観課 課長	西田 稔	
		奈良市都市整備部景観課 課長補佐	仲谷 裕巳	
		奈良市都市整備部景観課景観係 係長	徳岡 健治	
	コンサル タント	株式会社スペースビジョン研究所 代表	宮前 洋一	
		株式会社スペースビジョン研究所	徳勢 貴彦	

4. 資料 :

(視察資料)

- ・ 視察ルート
- ・ 資料1 視察対象の選定について
- ・ 資料2 課題の整理について
- ・ 資料3 「奈良市らしい眺望景観」の整理について
- ・ 資料4 「奈良市らしい眺望景観」の分布
- ・ 資料5 眺望景観分析シート
- ・ 参考資料 法規制の状況

## 5. 議事概要

事務局：本日の視察対象は、奈良らしさの評価が高く、課題を多くもっている事例として選出している。視察対象がそのまま重点眺望景観になるというわけではないことはご理解いただきたい。

今後の重点眺望景観の選定の考え方につなげていくため、各地点を訪れた感想等をお聞かせいただきたい。

委員：視察対象の特徴について簡単に再整理していただきたい。

事務局：（視察順に特徴を説明）

委員：順番に一言ずつ感想を述べていただきたい。

委員：現場を見せていただき、私たちも知らない眺望があるということを勉強させていただいた。特に西安の森は、子どもの頃から慣れ親しんできた場所であるが、それをピックアップされることは驚いた。

今後の整理の方法として、現在は問題がほとんどないが、将来的に視対象の前に建物が建てられたり、農地が放棄されたりすることで大きく変化するおそれがある眺望景観（保全眺望景観）、現在も問題がありすぎてどうにもならないが、放っておくわけにはいかないような眺望景観（再生眺望景観）、放っておいても構わないような眺望景観の3つのタイプがあるという感じがした。

可能であれば、将来の予測に基づいて重点眺望景観の指定を考えるべきである。それが20年後なのか50年後なのかはよくわからないが、少なくとも少子化し、農業も衰退している社会的な現状から勘案しなければ、むやみに重点眺望景観を指定しても意味がないと思う。

委員：3つに区分すると、それぞれどこに該当するか例示していただきたい。

委員：保全眺望景観は、秋篠川から薬師寺への眺望景観など、再生眺望景観は、JR奈良駅前や三条通からの眺望景観や朱雀門周辺など、放っておいても構わない眺望景観は、荒池からの眺望景観や都祁の三陵墓古墳群史跡公園からの眺望景観などが該当すると思う。

委員：どのようなつもりで眺望景観を取り上げていくか。最初に訪れた柳生や都祁は本当に奈良市らしい眺望景観なのか疑問である。市の政策として様々な地域を取り上げたいという意図があっても良いとは思いますが、そのような意味で取り上げるのであれば、もっと他のローカルな眺望景観があるのではないかという感じがした。

市にとって要になる拠点的な場所の景観などを無理矢理に眺望景観として捉えようとしてしまっている。通りの景観についても、ならやま大通りを取り上げるのであれば、その他にも大宮通りや国道24号などがある。通りの景観を同じように眺望景観として取り上げて良いかどうか検討が必要である。

それぞれが重要であり、それぞれに対して何らかの施策をうちたいのだと思うが、それを全て眺望景観とするのは無理がある。JR奈良駅前が眺望景観というよりは、拠点的な場所の景観である。そのあたりの考え方を明確にすべきである。全てを眺望として扱うのであれば、眺望景観の定義をもう少し検討する必要がある。

委員：花もなく観光客も少ない条件で視察していただき、それはそれで良いと思う。

ならやま大通りのここ 30～40 年の新興住宅街は、個人的にはあまり知らなかった。柳生は良いが、そこに行くまでの街道筋が昔に比べて汚くなったという印象がある。柳生を大切にするのであれば、そこまでの沿道の景観も大切にしなければならない。眺望景観だけでなく、そのようなことも併せて考えていく必要がある。都祁については、小さな頃から都祁野岳がきれいだという印象があったが、三陵墓古墳は今回初めて行った。そのままだでも良いのかという感じがした。

委員：資料 1 で「奈良らしい眺望景観の整理」があるが、これをうまくまとめられれば、分かり易くなるのかと思う。まだ答えはないが、整理のための一つの視点として、視点場と視対象の距離が様々であるという印象を受けた。そこを分けて議論する必要があると思う。

全体に共通して大切なことは、農地や河川や梅林など、風景をつくる建物以外のものをどのように保全し、育成していくかが、奈良らしさの共通項になるのではないかと感じた。三陵墓古墳からみた農地が耕作放棄され、そのなかに虫食い状に宅地ができてしまうと異なった眺望景観になってしまう。秋篠川からの薬師寺への眺望景観も、手前の農地がなくなってしまうと眺望景観が変化してしまう。

J R 奈良駅からみた景観は、市民に眺望景観の重要性を喚起するような視点からは非常に大切であると思う。しかし、それ自体が少し特殊なものであるため、この計画に入れていくことは難しいと思う。

外来者としての目線かもしれないが、「農地や河川があつて、寺院があつて、山がある」と奈良らしいのかという気がした。

西安の森からの眺望景観や柳生の眺望景観など、集落や市街地自体は伝建地区になるほどのものではないが、瓦の塊としての集落や市街地などの空間ストックが多く遺されているという印象を受けた。将来的にこれらの瓦の屋並みが残り続けるかどうかの問題である。全国的に瓦の屋並みが減少しているなかで、それらを育成できれば良い。

委員：他の委員と同感である。追加するとすれば、育成の話である。

柳生と都祁で建物の質の違いを感じた。柳生は、新しい建物でも伝統工法で建てられ、木下委員の言われた瓦の塊ともいえる集落景観を阻害しない建物が多かった。一方、都祁では、建物の更新は少ないものの、周囲に調和しない建物が多く見られた。これは意識や建物に対する思いの違いかもしれない。そのような意味では、眺望景観の制度やツールをつくるのであれば、情報発信も重要となると考えられる。例えば、追分梅林から新市街地が見えるが、新市街地の住民は自分の地域が視対象になっているということを全く考えていないし、宅地造成の段階でも全くそのような考えはなかったと思う。眺望景観として見られる対象になり、この場所が大切であるということを発信し続けることは、市民の意識の変化につながる可能性があると思う。

重要眺望景観という指定をして守るだけでなく、J R 奈良駅の眺望景観などを常にアピールし続けることが大切であると感じた。

委員：今回の眺望景観は〇〇百景のようなつもりで選ぶのか。そのような選び方でも良いが、各地に〇〇百景があり、結局選んだだけの場所が多い。役所の自己満足の形で選び、地元も少しは誇りに思うことはあるかもしれないが、それ以外の効果はほとんどないと思う。市はどのような考え方で選ぶようとしているのか議論する必要がある。

〇〇百景と性質の異なる選び方にするのであれば、眺望景観と散策を組み合わせて考えるのも一つの方法である。見るためだけに行く眺望景観は〇〇百景のようなもので良いが、私はそのような場所には行かない。都祁であれば、周囲の集落を歩き、そのコース上で古墳の上から見渡すことができるというようなものでなければ行く気にならないし、眺望景観だけを見に行くのは時間の無駄である。山村町バス停の眺望も同じである。散策などの他の行動のなかに組み込まれている眺望景観は、シナリオづくりや保全活用を検討していく意義が高いと思う。そのような意味から点を付けていけば、秋篠川沿いなどはなかなか良い場所であると思う。

今回の眺望景観の計画をそのように考えるのかどうか、ということをして市の意見を聞きたい。ある一点からの眺望景観は、少し外れるとどうしようもないものがたくさん映りこむものである。どうして大変な規制などをかけてまで眺望景観を守らなければならないかを説得するためには、よほどの理由が付けられるものでない限り大変である。通りの景観について、参考資料の最後に付けられている図は何の図面か。

事務局：景観計画に基づく景観形成重点地区の図面である。

委員：その中にはならやま大通りは入っていないのか。

事務局：眺望景観の対象としている通りでは、三条通、大宮通しか入っていない。

委員：景観形成重点地区に入らないで、なぜ眺望景観の方に入るのか。その違いがよく分からない。沿道景観形成重点地区には、眺望景観の概念も入っているはずである。沿道景観形成重点地区に加えれば良い話なのかもしれない。これらの地区指定とどのように関係させるのか、もし重なるのであれば、なぜ重なるかを整理しなければならない。〇〇百景という形で重ねていきたいという意図があるのか。

事務局：〇〇百景にはしたくない。

委員：それでは重なる意味が分からない。

事務局：整合をとりながらやらないと、景観計画で謳うことと、眺望景観で謳うことがあまりにも違うとおかしくなる。

委員：違うとおかしいというよりは、このなかでそれを考えて当然なのではないか。

事務局：景観形成重点地区の指定の際は、背景には眺望的な発想が含まれているのは確かであるが、主としては、眺望の視点ではなく、地域的・近景的に大切な地区を指定した。つまり、景観計画のなかでは眺望的な発想は希薄であり、指定時には、眺望景観と連動させた考え方はなかった。今回の検討を踏まえて景観計画に反映させていこうというものである。

委員：三条通沿道景観形成重点地区の指定にあたっては、春日大社の参道という通りの意味やイメージをあまり持たずに決めたのか。

事務局：背景の山並みなども当然意識はしているが、目線のラインや煩雑な広告物、建物の色彩などをきれいにしようという発想で指定した。大宮通りも同様である。近景の規制や整備をイメージしている地区指定である。

委員：看板や店構えをどうしてそのようにしなければならぬかという説明は、この通りが参道で向こうに山が見えるというような説明をしなければ理解してもらえない。

委員：昨年、奈良市が政府に出された奈良市中心市街地活性化基本計画では、基本方針のひとつに「歴史や文化のかおりが漂うまち」を掲げ、活性化のための事業として「奈良

市都市景観形成地区建造物保存事業」などを実施することが示されている。今の話も含めて、全体をリンクさせておかないと奈良市の市政としておかしくなる。

事務局：景観計画のなかでは眺望景観が大切であるという記載にとどめており、今回の検討をするなかで景観形成重点地区などともリンクさせていく必要があると考えている。

大切な眺望景観は沢山あるため、50景や100景とするつもりはない。類型に区分して、類型ごとに保全活用の方向性を指し示していきたいと考えている。また、鳴海座長が言われたように、ポイントだけではなく、周遊などの視点も含めた活用のあり方、それぞれの市としての位置付けなどを主に、成果をとりまとめていきたいと考えている。

委員：少なくともならやま大通りや大宮通り、三条通りは別の類型であると思う。

事務局：大宮通りと三条通りは大阪からのメインの道路であるという視点から、景観形成重点地区に指定した。国道24号線を含むその他の3路線については、他の地域からの奈良への入口である「おもてなしの道路」はまず景観計画の景観形成重点地区に位置付けて優先的に景観形成を図ろうという視点から指定したものである。ならやま大通りは主に市民が利用する生活道路的な性格が強いため、現段階では指定をしていない。しかし、5年以内には景観計画を見直し、重点地区の追加などを検討し、段階的に指定を進めたいと考えている。

眺望景観保全活用計画をまとめるなかでいただいたご意見等をもとに、景観形成重点地区の指定の検討を進めたいと考えている。

委員：景観形成重点地区は既に指定されているのか。

事務局：一昨年の4月から施行されている。

委員：ならやま大通りは眺望景観には入っているが、景観形成重点地区には入っていないのか。

事務局：そうである。

委員：視察の際に、天皇陵を2つ通ったが、そのようなものが見えるところは整備しようという指定の考え方などはないのか。つまり、明確な場所は示さずに「お寺の大屋根が見える眺望景観」というような一般的な言い方での取り上げ方、複数を一括で表す方法は考えないのか。

有名な特定の視対象しか取り上げていない。しかし、実は何気ないところにも良い眺望景観はあるのだと思う。

委員：他の都市ではそのような決め方をする都市が多い。兵庫県で議論をすると固有名詞はほとんど出てこない。一方、奈良では固有名詞付きの景観になっており、それが奈良らしさなのかもしれない。

委員：京都もそのような傾向がある。眺望景観は山だけである。

委員：奈良は固有名詞が必要であると考え、固有名詞がつけられないものは省いても良いのかもしれない。乱暴ではあるが、そのような考え方もできる。

委員：見える見えないも含め、やはり奈良というのは、固有名詞があるものの所在を確認するような見方なのかもしれない。

委員：秋篠川の堤の1点からの眺望景観を視察した。しかし、桜並木の下を走っている市民の視点からすると桜並木の方が大切であり、薬師寺の塔がなくても良いのかもしれない。私が実施したアンケート調査では、佐保川をはじめとした桜並木が相当の票数あ

げられていた。有名ブランドの意識も必要ではあるが、それはあくまでも借景であって、市民は慣れていて、むしろ手前の並木などの方が大切に思えるのだと思う。一方で、観光客にとっては、薬師寺の塔がなければならない。そのどちらをとるかだと思ふ。つまり、重点眺望景観を観光客の目で選定するのか、市民の目で選定するのかで大きく異なると思う。

委員：兵庫県の様々な地域の景観計画では、市民的景観の方が圧倒的に多くあげられる。そこに奈良らしさがあるのかもしれない。

事務局：今年度どこまでのアウトプットが出せるかという点が、この時期になってもまだ分からない状況である。

景観計画で身近な地区的な部分については一応の手当はあったが、それを超える背景となる話が奈良にはたくさんあり、周辺も含めて語れる眺望景観がある。観光客や地域住民が、そのようなことに気づき、そのような視点から眺望景観を見るように普及啓発していくという側面から眺望景観を使うのは大きいと思う。

奈良の場合、東大寺や若草山などのように絶対に残るだろうというものがある。しかし、実は足下がボロボロになってきているという現状もある。固有名詞となるようなもの自体は残るが、それ以外の場所は結構大変なことが起こっている。奈良は何もしないうちになくなってしまっていると言われる。アレックス・カーも京都人は東京になりたいと思っているからある意味自業自得であるが、奈良は何も思わないうちにボロボロになっているということを書いている。

固有名詞が付いていて、誰でもわかることが良いとはいえ、そこにかかりすぎることにより、逆にそうでないところがボロボロになってしまうことがある。それだけを守ればよいのではなく、その背後には何があり、何を感じることができ、どのような物語をつくっていくかという運動を仕立てあげていくためには、眺望景観という言葉で語ることは、多くの人考えるきっかけになるという点で大切である。

本日の資料は、眺望景観の価値と緊急性や課題との両方で見ていかなければ政策にならないのではないかと考えて整理したものである。重点眺望景観を決めるためには、この整理だけではまだまだ足りないのは確かである。第3回懇談会では、制度・政策としてこのような議論をどのように落とし込むか議論していきたい。

委員：追分梅林は若草山が見えなくても良い場所だと思う。そのような発想の場所であっても良いのではないか。あそこに行って若草山といわれても、そうかと思うくらいのものである。

委員：追分梅林は視対象と視点場が同じなのかもしれない。

委員：周囲の市街地の広がりの中にあるということに意味があるのだと思う。

委員：固有名詞に囚われすぎることは問題であるが、逆に奈良の場合に一般性を追求するのも難しい。眺望景観をどのように考えなければならないかというときには、やはり固有名詞があるところで考えると分かり易い。しかし、市民が自分たちの住んでいるところは関係ないと思うおそれもある。両方をバランスよく示していく必要がある。

委員：場所に個性を持たせてみて、個性や魅力の高いところという考え方をしてはどうか。個性というのは特定の名前、地域の人しか知らない名前でも良いし、空間自体がもっている意味でも良い。

一般的に奈良を思い浮かべられる名前がついていなくても、良いと思う場所がもっとあるのかもしれない。

委員：景観計画において、固有名詞の眺望景観が上位概念として扱われて良いものなのかとも思ったが、結果的に奈良においては、ある種の固有性のある眺望景観でコントロールすることが、共通項としての上位性をもっているということであれば、それはそれで奈良らしい景観計画なのかもしれない。他の都市ではそのようなことにはならない。それは、視対象と視点場が比較的長い距離であり、極めてブランド化されているということの2点においてコンセンサスがとりやすい。そのような上位概念のもとに、まちなかの景観形成においていくのであれば、奈良らしいのかと思う。眺望景観をどのように位置づけるかが大切になる。

個人的には柳生や都祁などが出てくると、もっと沢山出さなければバランスがとり難いのではないかと感じる。もう少し狭い範囲での奈良であれば良いが、今の行政区分のなかでバランスをとろうとすると、もっと沢山の出てくるし、そうすると〇〇百景のような形になりかねない。

委員：先ほど木下委員が奈良らしさの眺望景観の要素の話がされた。田や畑、山などの自然、寺院や塔、町家などの瓦。そのような視覚的なものをもう少し整理すべきである。眺望は視覚がかなり重要な要素を占める。資料では心で感じる眺望景観等から分類されているが、曖昧である。どのように評価点をつけるかは難しい。5~6の視覚的な眺望要素を抽出して、その場所に行った時に、それが比率としてどれくらいあるのか、何点あるのかをきちんと付けないと分かり難い。「心で感じる景観特性」から選ぶということでは市民には伝わらない。五重塔が見えるから、梅の畑があるからなどの理由で選んだということがないと理解されない。

委員：特定の寺であっても屋根が見える場所は沢山あると思う。

委員：寺の屋根が1箇所きれいに見える角度だけでは眺望にはならない。隣に綺麗な瓦屋根が並んでいるというところまで考えなければならない。

委員：鳴海座長が言われた、周囲を散策するという話とつながるのだと思う。

委員：重点眺望景観はいくつくらい選ぶ予定なのか。

事務局：重点眺望景観はあまり多く選ぶ予定ではない。計画策定の目標の一つは、大池や三条の眺望景観など、最低限将来に伝えなければならない眺望景観は重点眺望景観として保全施策をつくっていききたいということである。それが何点あるかはまだ分からない。もう一つの目標は、景観計画で、市民に景観の大切さを伝え、官と民が協働していく仕組みづくりについて謳ってきたが、その仕組みがない。その仕組みをつくるためには、まず市民に眺望景観を意識してもらうことが重要である。そして、重点眺望景観とは別に、眺望景観を紹介するなかで、眺望景観を活用したまちづくりなどを官民協働で展開していきたいと考えている。

本計画に基づく眺望景観の保全活用施策の対象は、最低限何が大切かという議論のもとに、市民が望む眺望景観だけで良いと考えている。行政が無理矢理つくっていかうとは考えていない。市民が共通して良いと思える意識をつくりたいと考えている。

事務局：市民の目線と観光客の目線があるという指摘について、そうであると感じた。そうすると2つの視点から重点眺望景観の設定もあるのかと思う。

事務局：考え方についてまとめを検討するなかで、適宜メールで確認・協議させていただきたい。

第3回懇談会の日程調整を行う。

（日程調整）

第3回懇談会は3月7日9：30からと決定させていただく。

場所は追って連絡させていただく。